

うみ

議会
だより

2017.8.8
No.66

福岡県宇美町議会



柳原保育園 体育教室
心を一つに「一本橋」

昭和町更新住宅請負契約	③
一般質問 町政を問う4人が登壇	⑤
常任委員会報告	⑨

待機児童解消に 加速化プラン活用

6月 定例会

**平成29年度一般会計
補正予算(第1号)**
**3億9,916万円増額し
総額112億5,113万円**
(全員賛成で可決) 万円未満四捨五入

平成29年6月定例会は、9日から14日までの6日間の会期で開きました。

町長から提出された案件は専決処分2件、人事案16件、工事請負契約案1件、条例案1件、予算案1件。すべてを原案のとおり可決しました。

一般質問には4議員が4項目について質問しました。



(仮) 空とぶくじら幼児園予定地



(仮) 四王寺坂ひかり保育園予定地

国の補助事業を活用し、事業者(民間)が平成30年度中の開園に向け認可保育所2園(定員50名・75名)を新設。町が新設の経費を一部補助。

**保育所等整備事業費
補助金(認可保育所)
2億6,893万円増額**



学童保育所配置図

井野小学校の余裕教室(2教室)を活用し、学童保育所1クラブを整備。

**学童保育所整備工事
請負費(補助金)
1,256万円**



小規模保育施設予定地

国の補助事業を活用し、事業者(民間)が平成30年度中の開園に向け小規模保育施設(定員19名)を新設。町が新設の経費を一部補助。

**保育所等整備事業費
補助金(小規模保育施設)
8,566万円**

栄養教諭を中心に家庭や関係団体等と連携し、望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践モデルを構築。

文部科学省委託事業「スーパー食育スクール事業」を継承する「つながる食育推進事業」の委託が決定し、宇美小学校を実践校に指定。

**つながる食育推進事業
196万円**

2階の理科室内でガス漏れしたことによる改修。

**宇美東小学校理科室
ガス配管改修工事
128万円**

畑江堰の空気供給設備のエアードライヤーが故障したことによる取替え。

**畑江堰空気供給設備
取替工事
173万円**

保育室2部屋から雨漏りが発生したことによる修繕。

**柳原保育園屋根修繕料
201万円増額**

町制施行100周年記念事業 228万円増額

宇美町は、大正9年10月20日町制を施行し、2020年に100周年を迎えます。

(主な内容)

- ① シンボルマーク及びキャッチフレーズの公募
- ② 町民ワークショップの開催
- ③ 推進委員会(専門部会・実行委員会)の設置及び企画運営
- ④ 記念事業PR活動など

昭和町更新住宅1棟 建設工事請負契約締結

<p>工期 98・86%</p> <p>落札率</p> <p>工事請負人 (株) 岩堀工務店 宇美営業所</p> <p>請負契約額 4億9,464万円</p> <p>予定価格 5億36万4千円</p> <p>〇電気設備工事 〇機械設備工事</p>	<p>〇建築工事 構造 階数 建築面積 延べ床面積 住戸戸数</p> <p>鉄筋コンクリート造 地上4階建 598.62㎡ 1,835.31㎡ 27戸</p>	<p>工事概要</p>	4DK	3DK	2DK	835.31㎡	598.62㎡	地上4階建	鉄筋コンクリート造	〇建築工事
			一式	8戸	8戸	11戸	31㎡	62㎡	31㎡	一式

契約の効力の発生日から平成30年3月16日まで
※価格については消費税を含む
(全員賛成で可決)



完成予定図



建設予定地



安全祈願祭

専決処分の承認

町税条例の一部改正

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要がある。

(全員賛成で承認)

宇美町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

(全員賛成で承認)

専決処分とは
 予算や条例などを首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めること。
 地方自治法で定めており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに認めている。
 処分後には議会に報告し、その承認を求めなければならない。

条例

宇美町特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の特例条例

町制施行100周年を迎えるに当たり、宇美町が歩んできた歴史の重要性に鑑み、今後も宇美町が持続し、発展し続けるためのまちづくりの推進に寄与するため、町長、副町長及び教育長の給料を一定の期間減額。

減額率
 町長 10%
 副町長 7%
 教育長 5%

(全員賛成で可決)



人事案の同意

宇美町固定資産評価審査委員会委員

尾方 伸一 氏(再任)

宇美町教育委員会委員

三徳屋 典子 氏(再任)

宇美町農業委員会委員

松田 亮太 氏
 藤木 和則 氏
 村山 稔 氏
 森尾 順策 氏
 仲村 辰夫 氏
 加藤 貞二郎 氏
 南里 勝彦 氏
 世利 龍男 氏
 安河内 俊秋 氏
 安河内 司 氏
 森尾 俊久 氏
 小園 雄一 氏
 藤木 匠 氏
 南里 正秀 氏

全会一致で承認・可決した議案

議案名	
6月定例会	町税条例の一部改正(専決処分)・・・軽自動車のグリーン化特例の見直し等
	宇美町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)・・・軽減判定所得基準額の引上げ
	工事請負契約の締結・・・平成29年度昭和町更新住宅1棟建設工事
	宇美町特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の特例条例・・・ 町長、副町長及び教育長の給料を一定期間減額
	平成29年度 宇美町一般会計補正予算(第1号)・・・増額補正:3億9,916万2千円



認知症カフェの推進を

答 関係団体と連携

古賀 ひろ子 議員

宇美町人口 37,263 人 65 歳以上 9,373 人 高齢化率 宇美町 25.15% 全国 27.25% 福岡県 26.59%	高齢化率(平成29年5月末現在)		
	校区コミュニティ	40%超(6自治会)	30%超(12自治会)
	宇美東小学校区 28.88%	とびたけ3・とびたけ1	障子岳
	桜原小学校区 27.68%	浦田	福博中央・三原・桜原 黒穂・柳原
	宇美小学校区 23.54%	炭焼4区・末広	大谷・上宇美本通り
	原田小学校区 23.18%	四王寺	仲山・鎌倉・福博鎌倉 原田下
	井野小学校区 23.09%		

問 介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられることを目的とした「地域包括ケアシステム」構築の進捗について、65歳以上の高齢者の実態、自治会・地域コミュニティの高齢化率と介護認定状況は。

答 福祉課長 高齢化率は上表を参照。平成29年4月末で65歳以上の介護認定者数は1,338人、認定率は14.32%。全国は17.95%、福岡県は19.10%で当町は国、県を下回っている。

問 施設サービス・高齢者の住まいの確保について、低所得高齢者の住宅支援(家賃援助)制度導入の考えはどうか。

答 課長 介護保険におけるサービスは、町内に特別養護老人ホーム1か所(待機約10名)、療養型病床1か所(待機約6名)、グループホームなど3か所。

介護保険サービス以外に、住宅型有料老人ホーム7か所(待機は1か所のみ)。

配偶者が亡くなり一人暮らしとなった方から食事の準備、ゴミ出し、体調変化の不安などの相談が増えている。

答 環境課長 本年3月、宇美町空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画を策定。改正住宅セーフティネット制度の情報は今のところ何もない。

問 認知症高齢者対策、認知症フレンドリーカフェ設置の計画は。

答 福祉課長 平成27

年度より認知症地域支援推進員の配置。

平成23年度からの認知症サポーター累計数916名。

認知症は、糖尿病、脳卒中、うつ傾向、身体活動の低下など生活習慣病と密接に関連している観点から、特定健診、保健指導などと連携していく。

認知症カフェという名称の場はないものの、既存のいきいきサロンや介護事業所の家族の会、社会福祉協議会の在宅介護者のつどいなどで、介護者への負担が軽減されると考えられる。

高齢者が行方不明になったときの捜索システムは、福岡県の防災メール・まもるくん、防災情報等メール発信システムと福岡都市圏の認知症高齢者捜しメール事業を活用できる体制をとっている。

消防団員の運転免許取得に対策を

答 全国的な流れを見て判断



南里 正秀 議員

問 今年2月に宇美断層が「主要活断層帯」に追加された。

また、北朝鮮の弾道ミサイル発射による脅威が増している。

こうした情勢の変化に応じて「地域防災計画」を見直す必要があるのでは。

答 総務課長 防災対策の見直しは必要と考えており、今後、作業を進めていきたい。

問 災害発生時は、土木業者、管工事業者等町内業者に頼らざるを得ない。

町内業者育成のための優遇措置は。

答 課長 災害復旧等緊急工事に関する協定を結んでいる町内業者には、競争入札において優先的に指名する形で優遇措置をとっている。

問 今年3月に道路交通过法が改正され、4分団や9分団の車両は「準中型免許」が必要となった。免許を取得していない団員は。

答 課長 4分団5名、9分団4名。その他オートマチック限定等で合計16名が免許を所持していない。

問 団員が消防車を運転できない状況は一刻も早く解消すべきではないか。

答 課長 免許取得の補助制度をつくっている市町村もあるが、隣では事例がなく、全国的な流れを鑑みて、今後の対策につなげる。

問 外国人消防団員の加入を受け入れる考えは。

答 課長 外国人を含め、今後、消防団員確保について研究したい。

問 今年4月から日本赤十字社の防災事業として赤十字防災セミナーが展開されている。自治会や地域コミュニティ程度程度の範囲の住民を対象に実施。

地域住民に「自助」「共助」の大切さを知ってもらう、防災意識を高めるいい機会では。

答 課長 赤十字防災セミナーについては十分活用したい。

問 青少年赤十字活動（JRC）が宇美東中と宇美東小で実施されている。全小中学校に取り入れる考えは。

答 学校教育課長 JRC加盟の有無を問わず、各学校において、命と健康を守る防災教育を進めていきたい。



宇美東中学校のJRC登録式



飛賀 貴夫 議員

改めて最終処分場 2期工事について質す

答 誠意ある説明を行う

問 平成26年9月議会
で審議可決した議案の
最終処分場2期工事請
負契約の変更について
再度質問する。

平成28年3月議会の
質問で、「約1,700
万円の増額があった
か」の質問で「変更が
あった」との答弁だが、
間違いないか。

答 環境課長 間違い
ない。

問 議案の変更概要
は、種別ごとの増減が
あったが、85もの種別
ごとの説明は煩雑であ
ると判断し、大分類5
工種を説明。

合計で約1,530万
円の減額になったとい
うことで間違いないか。

答 課長 間違いない。

問 約1,700万円
の増額があり、増減が
あって請負契約が約
1,530万円の減額
であれば、約1,70
0万円の増額に見合っ
た減額分を説明すべき

では。

答 課長 80を超える
種別のうち75種別で変
更し、その一つとして
約1,700万円の増
があった。

それ以外の74種別
についての説明は、非常
に膨大な時間が必要
で、増減を説明するこ
とは、煩雑と判断し比
較的大きな変更の5工
種について説明した。

問 5工種の金額はほ
んど何百万円台で、
合計約1,530万円
減額なのに、増額の約
1,700万円に対し
ての減額分を示すこと
が煩雑になることが、
理解できない。

答 課長 結果的に約
1,700万円の増、
その分について詳細な
説明をしてない。
町の判断で、主だっ
たものを説明した。

問 大きな額なので、
ちゃんと説明するべき
でないか。

答 課長 膨大な時間
がかかるので、説明は
控えさせていたくださ
い。

問 最終処分場の件
で、町民の方が、数回
にわたり公文書の開示
請求や担当課窓口での
指摘をされ、疑念を持
たれているが、何が問

題なのか。

答 課長 町として
は、特に問題と考えて
いない。
今後も住民の方が疑
問を感じられるなら、
誠意ある説明を行い、
ご理解いただけるよう
努めたい。



最終処分場

新学習指導要領等、 教育をめぐる問題



鳴海 圭矢 議員

答 社会に開かれた 教育課程を

問 このたび学習指導要領が改められることになった。学校教育を進める上で基準となるべき非常に重要な内容である。
大きく変わったのはどのような点か。

答 学校教育課長 全面的改定は9年ぶりである。今年3月に告示され、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面实施される。改定の基本的な考え方として、社会に開かれた教育課程、知識の理解の質を高め、確かな学力の育成、道徳教育や体育、健康に関する指導の充実がある。主な改善事項は大きく6つ、①言語能力の確実な育成②情報活用能力の育成③理数教育の充実④伝統、文化に関する教育の充実⑤体験活動の充実⑥外国語教育の充実である。

問 武道の必修について、学校や地域の実情に応じて銃剣道などを履修させることができるとあるが、旧制中学では軍事教練に用いられた歴史等を考えると、学校教育にはそぐわない。銃剣道を取り上げる考えはあるか。

答 課長 当町では武道教育に柔道、剣道を採用しており銃剣道は取り入れていない。この後も採用する予定はない。

問 松野博一文科科学大臣は戦前戦中の教育勅語について、憲法や教育基本法に反しないような配慮があれば、教材として用いることは問題視しないという見解を示した。当町はどう考えるのか。

答 教育長 教育課程の編成は各学校が主体的に行うものであり、

教育関連法規の目標や内容などを尊重する。町として教育勅語を暗唱させるということは考えていない。

問 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の本身と具体的な取組について。

答 学校教育課長 この法律は平成28年12月に成立した。大きくは

不登校児童に対する教育機会の確保と夜間等において授業を行う学校における就学機会の確保等を総合的に推進することを目的とした法律である。

当町の不登校児童、生徒への対応は各学校において、個々に応じた指導を行っている。「しーず・うみ」内にも適応指導教室を開設し、学校復帰に向けた指導などを行っている。



中学校における武道教育

総務建設常任委員会

- 委員長 藤野 莞嗣
 副委員長 脇田 義政
 委員 小林 征男
 委員 藤木 匠
 委員 黒川 悟
 委員 鳴海 圭矢
 委員 時任 裕史

農林振興課

薬用作物試験栽培

障子岳農区の試験栽培は場で、整備方法、ポット苗の定植技術の習得を目的に研修を行った。

肥培管理後の除草及び土壌の乾燥防止、ポット苗の定植方法、水やりの実演。

また、苗の植付け後の肥培管理と梅雨時期の湿害対策、害虫等の対策について研修。

今後、薬草が育っていく過程で台風対策や薬草の材料となる根の部分肥大させるための摘芯作業が必要となり現地で実演研修を行う予定である。



薬草定植の様子

問 現時点で、試験栽培は順調なのか。

答 育苗の時点で発芽不良等はあるが、おおむね順調に進んでいる。

問 発芽率はどれくらいだったのか。

答 栽培の方法や環境により良いところでは9割、悪いところでは5割程度である。

建設・都市計画課

第10次宇美町交通安全計画

第10次福岡県交通安全基本計画を基に素案を作成、宇美町交通安全対策協議会で協議のうえ、平成29年3月に策定。

交通事故が起きにくい環境をつくる重視すべき事項①道路交通環境の整備②交通安全思想の普及徹底③安全運転の確保④道路交通秩序の維持を4つの柱として掲げている。

年間の交通事故死者数0人と交通事故件数170件以下を目標として確実に減少させるために取り組む。

年4回の交通安全県民運動期間中にも啓発活動を行う。

問 高齢者の運転免許自主返納制度について、現状は。

答 返納の状況は宇美町内で平成28年40件、平成29年3月までが18件。



交通安全啓発活動

総務課

防災体制の強化を図るためのマニュアル作成

本年度、①地域防災計画改定②業務継続計画の策定③避難所運営マニュアル④避難行動要支援者マニュアル⑤防災ガイドブックの5点について改定及び策定を進めていく。

業務継続計画は、災害などの緊急事態が発生したとき、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画で、緊急事態から早期復旧を目指すものである。

避難所運営マニュアルについては、円滑な運営を行うための基本的なマニュアルを策定。

避難行動要支援者のマニュアルは、情報伝達体制と整備を図ることにより、地域の安心安全体制を強化する。

防災ガイドブックは、自らの備えを怠ることなく防災体制を進めていくうえで、町民の防災に対する意識の向上、地域防災力の強化、災害時の正しい応急手当の方法の習得を目的とした冊子の策定を考えている。

問 周知はどのように考えるか。

答 マニュアルができて、日頃から使われないと意味がない。

活用方法について、地域コミュニティや自治会等で説明会を行い、周知を図っていく。

厚生文教常任委員会

- 委員長 飛賀 貴夫
- 副委員長 犬塚 齊
- 委員 松下 弘毅
- 委員 藤木 匠
- 委員 南里 正秀
- 委員 古賀ひろ子

健康づくり課

平成29年健（検）診及び結果説明会の実施状況

前期健診が5月から18日間の日程で始まり、6会場ともに受診者数は前年度を上回っている。

後期の健診日程も広報等で周知し、勧奨に努める。

健康診査の対象者は昨年と同様、16歳から39歳までの健診機会のない方、40歳から74歳までの国保加入者（特定健診）、協会けんぽの被扶養者、75歳以上の方。

健康診査受診の1ヵ月後に



健康セミナー（出前講座）

全受診者に対して、健診実施場所において、健康診査の結果説明及び保健指導を実施する。

健康セミナーについては、校区保健師が担当し、各地域コミュニティや自治会、あらゆる機会を通し実施している。

セミナーは健康診査から見える宇美町の健康課題、健診を受ける必要性についてなどが主な内容である。

子育て支援課

新設保育所の整備状況

平成29年度において保育所の整備を行うことで協議を進めている。

①認可保育所 定員50人
場所 四王寺坂1丁目
施設名

（仮）四王寺坂ひかり保育園
開所予定 平成30年4月1日
②認可保育所 定員60名
場所 貴船2丁目
施設名

開所予定 平成30年4月1日
③小規模保育施設 定員19名
場所 貴船2丁目
施設名

開所予定 平成30年4月1日
施設名 未定

問 待機児童解消加速化プランを利用して保育所等が、できることは、大いに歓迎するが、保育士の取り合いにならないか。

答 前もって確保できるようにお願いしている。

1年間をかけ募集を行い、保育士の確保に努めてもらう。

学校教育課

平成29年度教育振興基本計画策定

一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくるため、めざす子どもの姿「う・み・し・ぐ・さ」の作成・配布を行い、小中学校での一貫した指導を推進する。

特に、本年度は「黙働」や「己拭き」の徹底を図る。



あいさつする姿

スーパー食育スクール事業の報告

平成28年度に文部科学省の指定を受け、「食生活を改善し、進んで健康な体づくりに取り組む子どもの育成」を取組テーマとして宇美小学校で実践した。

29年度は、スーパー食育を継承する事業として「つながる食育推進事業」が採択され、継続して取り組んでいく。

問 宇美商業高校との関わりは。

答 高校生が作成した献立を、宇美小学校の給食で提供した。

また、高校生による給食訪問サポートを実施した。



うみしぐさ

議会広報常任委員会視察研修報告

広島県熊野町議会へ

議会だより編集体制及び町制施行100周年記念事業準備体制について調査研究するための視察

平成29年5月16日視察
熊野町は、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央部に位置し、周囲を500m級の山々に囲まれた盆地。

昭和40年代前半は人口1万人程度、県営熊野団地の造成を契機に人口が急増。

昭和50年代後半以降は、2万5千人程度で推移。平成12年の2万6,500人をピークに減少に転じている。

産業は、180年あまりの歴史と伝統を誇る伝統的工芸品「熊野筆」があり、毛筆、画筆、化粧筆の国内生産の多くを占める「筆の都」として発展。

「筆の里工房」を拠点に筆文化の創造を町内外に発信。



伝統工芸士による作業風景

質問事項

- 議会広報編集について
- ① 「議会広報編集調査票」
- ② 住民参画
- ③ 広聴・町民との意見交換
- ④ 町民を対象の委嘱制度等

研修事項

- 「くまの議会だより」の編集について
- ◆ 多くの住民が、手にとって読みたくなる紙面づくり
- ◆ 「伝える」から「伝わる」



100周年記念事業ロゴマーク



熊野町議会と意見交換

紙面づくり

◆ 小学校高学年の子どもが読んでもわかる紙面づくり

質問事項

- 町制施行100周年事業
- ① 基本構想（方針）及び事業計画（概要）
- ② 総事業費（概算）
- ③ 組織体制
- ④ 記念誌作成業務の予算
- ⑤ 町民への周知
- ⑥ 町民や各種団体参加の協議会や実行委員会等

研修事項

- 町制施行100周年事業（平成30年10月1日）
- ◆ これまでの周年記念事業の内容を基本としている。
- ◆ 100周年という節目にふさわしい事業を構築する。
- ・ 次世代へ継承・住民参画・プロジェクト事業
- ・ 庁内職員からプロジェクトチームメンバーを募集し17名を任命、32事業から8事業を選定し「伝える」「つなぐ」「広げる」3班の班編成。

視察を終えて

議会だより編集体制及び町制施行100周年記念事業準備体制の取り組みの調査・研究にあたり、熊野町の地勢や伝統芸術文化を活かし、産業振興の発展で、雇用を創出、「筆の里」を世界に向け発信している。

① 「くまの議会だより第100号発行」記念企画において、議会広報委員の呼びかけで中学生と議員によるワールドカフェという手法で意見交換会を開催。

② 「ふるさとの山を歩く」シリーズ企画を議会広報委員が取材。

③ 議会広報委員の任期は、一期2年を原則としているなど。

町の活性の取組、宇美町議会に何が必要か、大いに学ぶことができ、今後のまちづくりの課題や議会改革に向け取り組んでいくことを報告します。

つとりますと？

宇美町の幹線道路の現状は

日々の生活に欠かせない道路。道路環境の整備は町の大きな課題の一つであるが、事業が長期にわたるため、どこまで進展しているのか多くの町民が関心を寄せている。

そこで今回は県や町が主体で進めている町内の主な5か所の幹線道路事業について、最新の資料を基に地図上に示してみた。

未完成の部分も残しているが、一步步計画は進んでおり、今後も早期の道路完成に向けて議会として国、県に対して要望を行うなど、さらに努力を重ねていく。



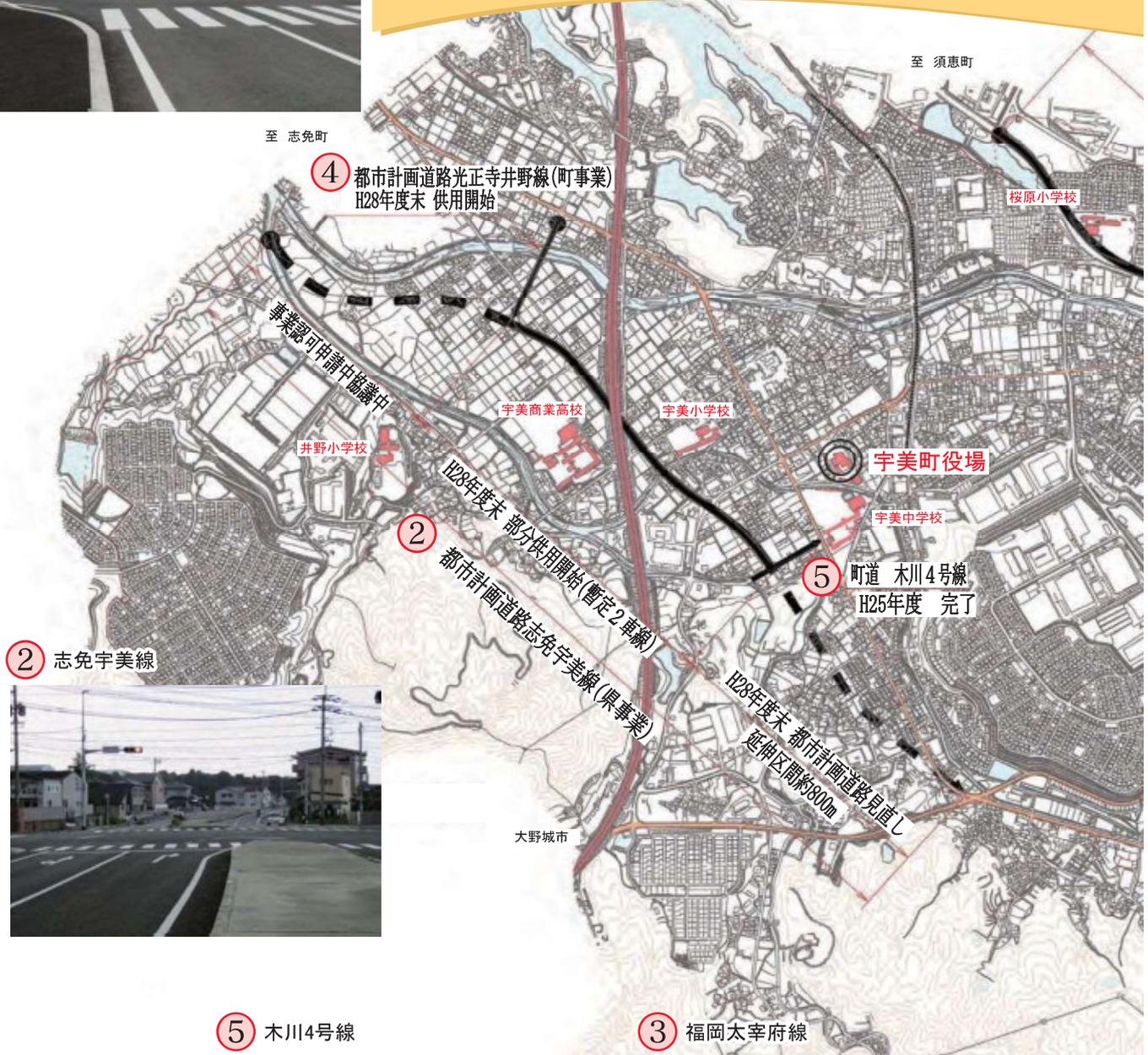
① 筑紫野古賀線



④ 光正寺井野線



あれはどげんな



② 志免宇美線



⑤ 木川4号線



③ 福岡太宰府線



議会基本条例の内容	実績
<p>第5章 自由討議の拡大 (第11条)</p> <p>議員相互間の自由討議による合意形成及び自由討議の拡大に努めることを規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議員提出議案（宇美町議会委員会条例の一部改正）など、全員協議会で検討し議員相互間の自由討議を行う ○総務建設常任委員会（調査及び審査権の権限をもち、所管事務調査を行う） 先進地視察（岩手県紫波町、東京都町田市、熊本県あさぎり町、熊本県各被災地） テーマ：庁舎建設、薬草栽培など 町内、近隣視察（町有地、浄水場） ○厚生文教常任委員会（調査及び審査権の権限をもち、所管事務調査を行う） 先進地視察（岩手県紫波町、東京都町田市、石川県津幡町）テーマ：庁舎建設、議会改革、定住者促進、子育て支援など 町内、近隣視察（宇美志免衛生施設組合リサイクルセンター「エコル」、須恵町外二ヶ町清掃施設組合クリーンパークわかすぎ） 小、中学校訪問や町内校長会と意見交換
<p>第6章 委員会 (第12条・第13条)</p> <p>委員会の専門性及び特性を生かし、政策立案及び政策提言を積極的に行うこと、災害時の議員の対応として全議員による災害対策委員会の設置を規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会広報常任委員会（議会広報の編集及び発行並びにホームページの更新） 先進地視察（静岡県長泉町、広島県熊野町）長泉議会広報…全国議会広報特別賞、表紙フォトグランプリ賞など受賞、 熊野町議会…議会だより編集に創意工夫、平成30年に町制施行100周年他町を視察受入れ（大分県日出町：平成28年1月28日テーマ：議会広報編集） ○議会改革調査特別委員会を設置（平成26年3月11日） 先進地視察研修（古賀市議会・粕屋町議会・新宮町議会） 議会報告会を見学（志免町議会・粕屋町議会）
<p>第7章 議会及び議会事務局の体制整備 (第14条・第15条)</p> <p>議員研修の充実強化、議会事務局の機能強化及び組織体制の充実を規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路志免宇美線の早期完成促進特別委員会を設置（平成26年4月～平成27年1月）し検討協議を重ね、都市計画道路志免宇美線道路促進建設期成会設立に貢献：現在もインフラ整備の促進を協議中 ○広域行政調査特別委員会を設置（平成27年6月16日） 志免町、須恵町、宇美町の3町で合同会議を開催 ○宇美町国民健康保険税条例審査特別委員会の設置（平成27年12月7日） 宇美町国民健康保険税条例の一部改正する条例を審議 ○歴史・文化調査研究特別委員会を設置（平成27年3月12日） 先進地視察研修（大分県宇佐市） 大野城跡・宇美八幡宮・小林酒造（萬代）など現地視察
<p>第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇 (第16条・第17条・第18条)</p> <p>議員としての責務を正しく認識すること、議会の一員としてその使命達成に努めること、議員定数及び議員報酬の改正に当たって明文化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○宇美町上水道給水条例審査特別委員会を設置（平成28年6月13日） 宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例を審議 視察（五ヶ山ダム・福岡市水道企業団海水淡水化センター「まみずピア」） ○福岡県町村議会議員・正副委員長研修会（県主催の研修会に参加） ○福岡県町村議会広報研修会（県主催の研修会に参加） ○災害対策マニュアル協議及び検討中 ○毎年、資産及び所得等報告書の提出 ○議会基本条例第16条第3項の見直し 原則、町から補助金等の交付をうけている団体の代表、顧問等の職に就任しない

平成26年3月から平成29年6月までの議会改革の歩み

平成25年9月に宇美町議会基本条例を制定し、平成26年3月11日、議会改革調査特別委員会を設置。今期、さまざまな議会改革に取り組みました。分権と自治の時代にふさわしい議会の実現を図り、宇美町の発展と豊かなまちづくりに寄与するため、たゆまぬ努力を今後も重ねてまいります。

※議会だより51号（平成25年11月15日発行）掲載から現在について検証

議会基本条例の内容	実績
<p>第2章 議会及び議員の活動原則 (第2条・第3条・第4条)</p> <p>開かれた議会への取り組みと議会の公正性と透明性の確保、町民の多様な意見を把握し政策立案等に努めることと、議会改革の推進に努めることを規定。</p>	 <p>○開かれた議会へと取り組むべく議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革の推進のため全議員一丸となって邁進している</p>
<p>第3章 町民と議会の関係 (第5条・第6条・第7条)</p> <p>議会の会議の公開、町民の傍聴の意欲を高めるように努めること、陳情又はこれに類する取扱いと、住民との意見交換の場及び議会報告会の開催と、議会広報の充実に努めることを規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議場と委員会室の放送設備機器の入替え（平成26年9月） 老朽化した機器を入れ替え、議場内に鮮明な音声を配信 ○議会だよりの編集及び発行（年4回：2月・5月・8月・11月） 編集会議において協議を重ね、取材及び写真撮影を活発化 ○傍聴人へ定例会（本会議）中の議案書の貸与（希望者のみ） ○議会報告会（意見交換の場）の開催「議会と語るう会」 平成29年1月26日：うみ・みらい館において テーマ：「宇美町の将来」 各種団体への事前アンケート調査実施 ○議会だよりやホームページで議会報告会を掲載し、町民と情報の共有化 ○議会だよりで各議員の採決一覧を公表 ○陳情書などについて、議会運営委員会に諮り、必要に応じて全員協議会で協議 ○宇美商業高校3年生の計203名が、平成28年6月・9月定例会を傍聴
<p>第4章 議会と行政の関係 (第7条・第8条・第9条・第10条)</p> <p>町長等との関係について明記するとともに、従来までの一括質疑・一括答弁を一問一答式で行なうことと、議員の質問に対し論点・争点を明確にするため、逆質問することができること、及び地方自治法第96条第2項による議決事件の追加の規定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○質疑、答弁を一問一答式で行い、論点の明確化に努める。 ○第5次総合計画、第6次総合計画について、全員協議会で審議 ○人口ビジョン、総合戦略について、全員協議会で審議 ○重要な政策等について全員協議会で審議（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> ① 財政改革推進プランについて（町の財政について） ② 地域コミュニティについて ③ 昭和町町営住宅建替えについて ④ 役場本庁舎建替えについて ○一般質問通告の期限（定例会（本会議）開会日の一週間前に変更） ○一般質問通告マニュアル作成

